

第78回全国高等学校陸上競技対校選手権大会近畿地区予選会 待機場所について

【競技場外】	区画番号	
A区画(メインスタンド横)	1~3	a 【滋賀】
B区画(マラソングート)	1~3	
D区画(体育館前)	14~16	
E区画(芝生エリア)	16~20	
G区画(サブトラ横)	1~4	
I区画(競技場横森エリア)	6~13	b 【奈良】
B区画(マラソングート)	4~8	
D区画(体育館前)	17~20	
E区画(芝生エリア)	21~25	
F区画(サブトラ・野球場間)	1~5	
I区画(競技場横森エリア)	14~19	c 【京都】
C区画(石畳エリア)	1~5・10・11	
D区画(体育館前)	1~3	
E区画(芝生エリア)	26~30	
F区画(サブトラ・野球場間)	6	
H区画(競技場電光掲示板下)	1~3	d 【和歌山】
I区画(競技場横森エリア)	20~25	
C区画(石畳エリア)	6・7・12~14	
D区画(体育館前)	4~7	
E区画(芝生エリア)	1~5	
F区画(サブトラ・野球場間)	7~10	e 【兵庫】
H区画(競技場電光掲示板下)	4~6	
I区画(競技場横森エリア)	26~30	
C区画(石畳エリア)	8・9・15~18	
D区画(体育館前)	8~10	
E区画(芝生エリア)	6~10	f 【大阪】
F区画(サブトラ・野球場間)	11~15	
I区画(競技場横森エリア)	31~36	
C区画(石畳エリア)	19~23	
D区画(体育館前)	11~13	
E区画(芝生エリア)	11~15	
F区画(サブトラ・野球場間)	16~22	
I区画(競技場横森エリア)	1~5	

【競技場内・北/バック/南スタンド】	区画番号	
南サイドスタンド【電光掲示板側】	1~9	a
バックスタンド	a	【滋賀】
南サイドスタンド【電光掲示板側】	10~16	b
バックスタンド	b	【奈良】
南サイドスタンド【電光掲示板側】	17~24	c
バックスタンド	c	【京都】
バックスタンド	d	d
北サイドスタンド【マラソングート側】	1~6	【和歌山】
バックスタンド	e	e
北サイドスタンド【マラソングート側】	7~12	【兵庫】
バックスタンド	f	f
北サイドスタンド【マラソングート側】	13~18	【大阪】

【競技場内】	区画番号	
メインスタンド下中段通路	1・2	a
メインスタンド下中段通路	3・4	b
メインスタンド下中段通路	5-1	c
メインスタンド下中段通路	5-2	d
メインスタンド下中段通路	7・8	e
メインスタンド下中段通路	9・10	f
		【滋賀】
		【奈良】
		【京都】
		【和歌山】
		【兵庫】
		【大阪】

第 78 回全国高等学校陸上競技対校選手権大会近畿地区予選会

待機場所・横断幕、のぼりについてのお知らせ

<待機場所について>

(1) 選手待機場所はすべて事前に区画割されています。設置区画は以下の通り（別紙参照）

- ・競技場外 A：メインスタンド横 B：マラソングート C：石畳エリア D：体育館前
E：芝生エリア F：サブトラ・野球場間 G：サブトラ横 H：競技場電光掲示板下
I：競技場横森エリア
- ・競技場内北/南サイドスタンド
- ・競技場内バックスタンド
- ・競技場内メインスタンド下中段通路

(2) 区画場所を使用する際の注意事項

- ①府県で決められた範囲を超えての場所取りは禁止します。4 日間同じ場所とします。ロープ等で区画を設定しているので、その区画をはみ出さないように使用して下さい。
- ②競技場外における区画でテント等については、各日ともに 7:00 以降に設置するようにして下さい。（厳守）
- ③競技場外は一般の方の生活通路となっています。設置区画場所でテントを張る場合、通行の妨げになることを厳禁します。（空中に張る、ロープが地面から浮いているなど）また、設置区画以外の禁止されている場所を取るなどして、通行人や一般の方に迷惑を掛けることのないよう最大限の注意を払って下さい。
- ④競技場内外の設置区画においては、大会期間中、片づけたテント等の荷物を置いて帰ることを許可します。ただし、テントは必ずたたみ、荷物はコンパクトにまとめておいて下さい。荷物は各校で管理し、紛失・破損等があっても責任は負いません。
- ⑤競技場内の電源を無断で使用したり、発電機を持ち込んだりすることは禁止します。
- ⑥大会総務の許可なく区画場所以外に勝手にテントやシートの設置を行うことは禁止します。

*事前に配布している地図と現地の枠組みのサイズ・位置が多少ずれることもあります。その場合は現地の枠組みを優先してください。

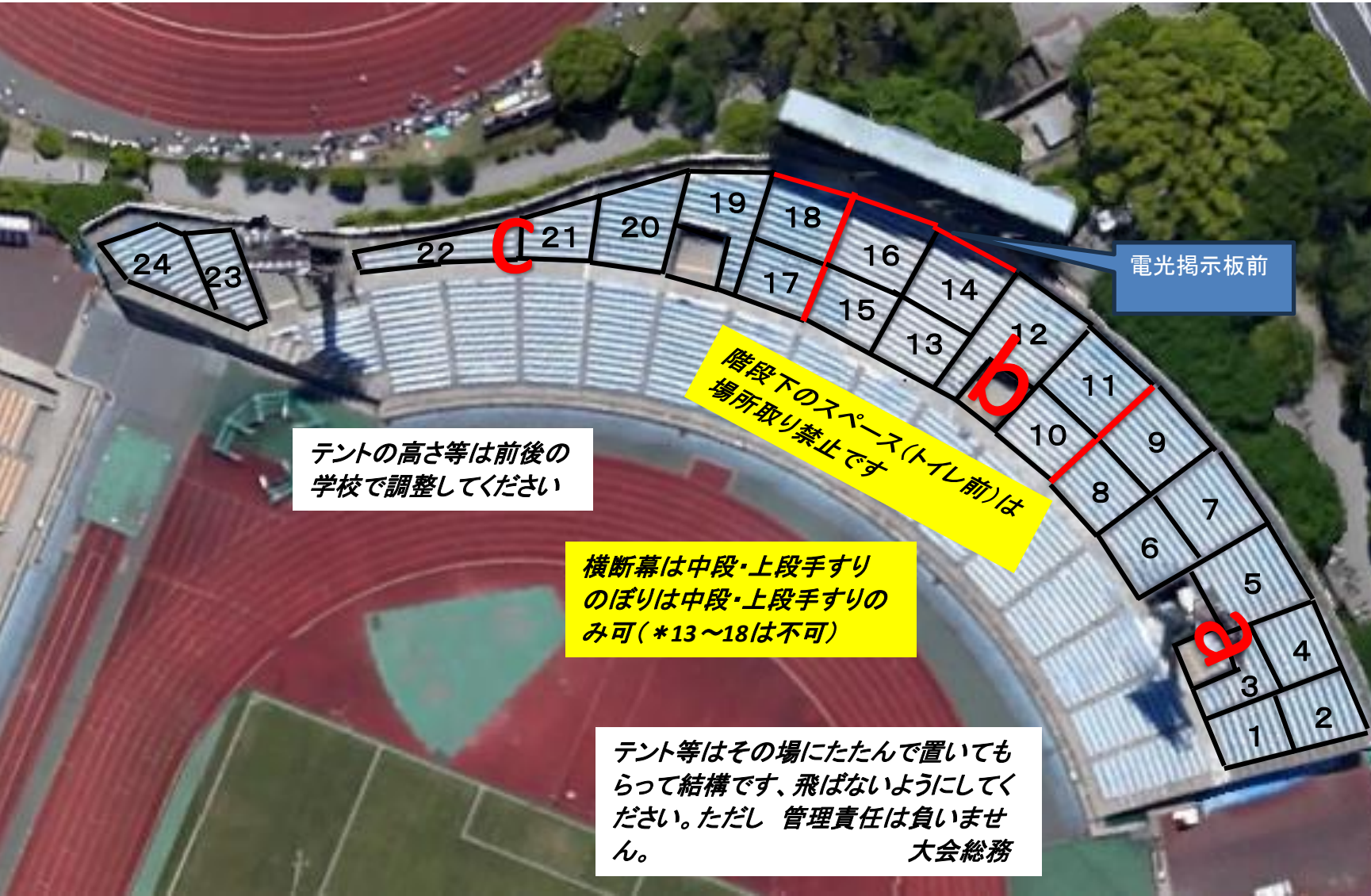
<横断幕・のぼり設置について>

(1) 横断幕・のぼりを設置する際の注意事項

- ①横断幕は、各府県で割り当てられた区画割り場所に設置すること。サイドスタンド・バックスタンドの上段・中段部分の手すりに設置して下さい。（禁止場所もあります）その際には通路を塞がず、座席にかからないように設置して下さい。
- ②のぼりは各府県で割り当てられた場所の中段・上段の手すりのみ設置可です。ただし、電光掲示板の前への設置は禁止する。
- ③設置の際は、「ひも」または「養生テープ」のみ使用できます。*布ガムテープ、紙製ガムテープの使用は禁止します。
- ④大会期間中、横断幕を設置したまま帰ることを許可します。ただし、紛失・破損等の責任は負いません。
*上記のルールを遵守できていない場合は、各府県監督を通じて連絡しますので、撤去または移動等の指示に従って下さい。

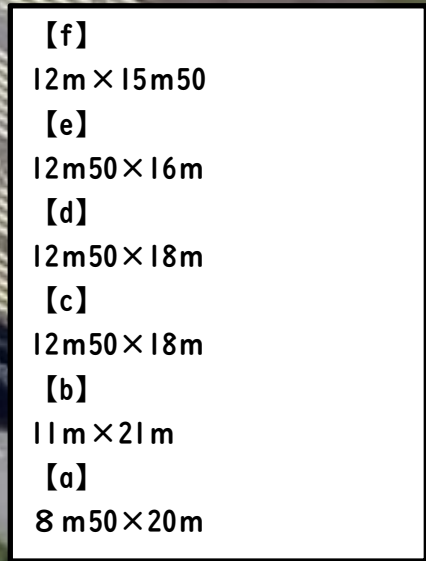
競技場スタンド区画場所

南サイドスタンド



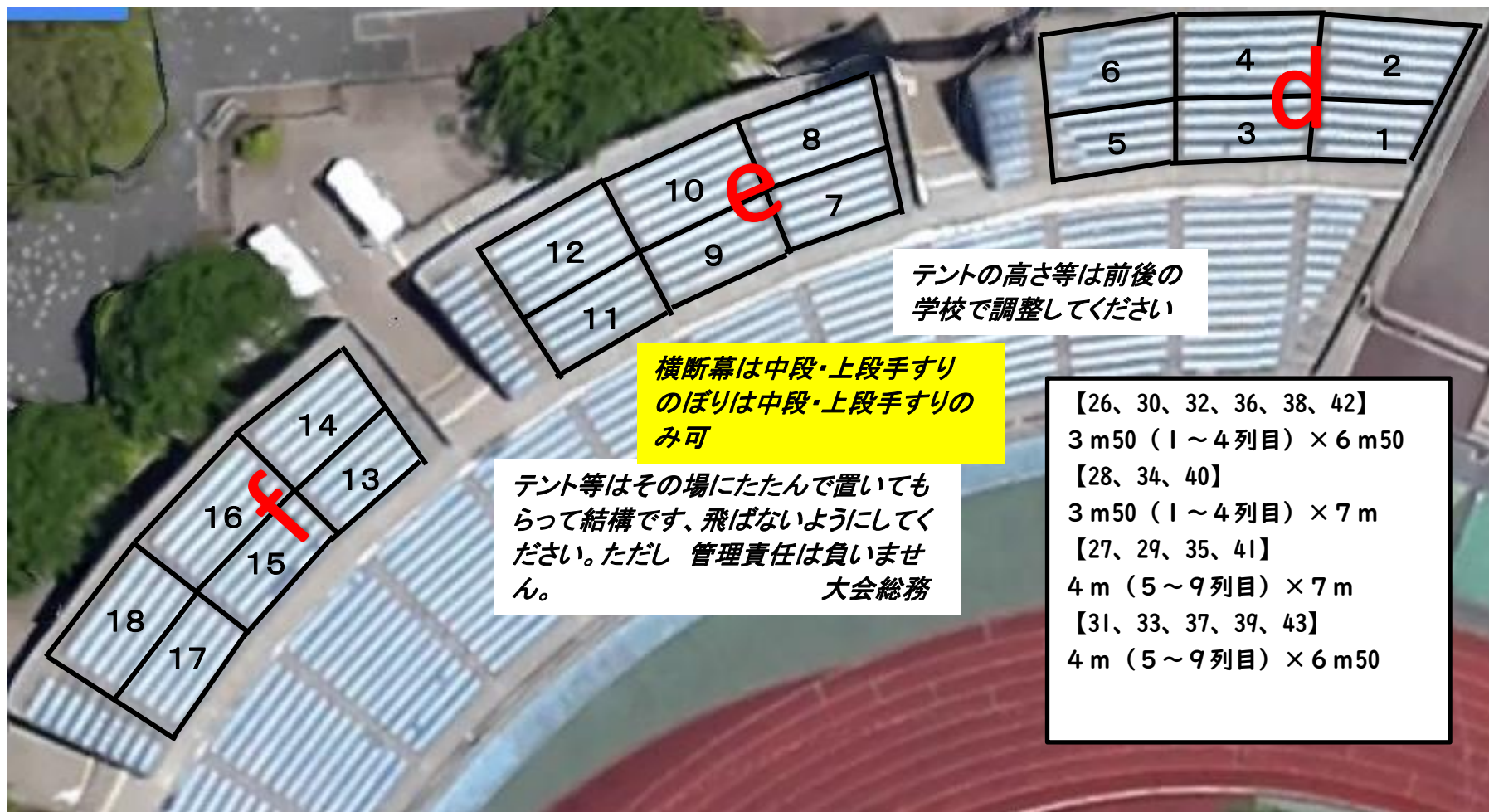
- 【1】
6 m50 (1 ~ 8 列目) × 5 m
- 【2】
6 m50 (9 ~ 16 列目) × 5 m
- 【3】
7 m50 (1 ~ 9 列目) × 5 m
- 【4】
6 m (10 ~ 16 列目) × 5 m
- 【5】
7 m × 7 m50
- 【6、8、10、13、15、17、】
6 m50 (1 ~ 8 列目) × 6 m50
- 【7、9、11、14、16、18、】
6 m50 (9 ~ 16 列目) × 6 m50
- 【12、19】
13 m × 6 m50
- 【20】
11 m × 6 m50
- 【21】
5 m × 6 m50
- 【22】
2 m × 13 m
- 【23】
10 m50 × 2 m50
- 【24】
10 m × 4 m

バックスタンド



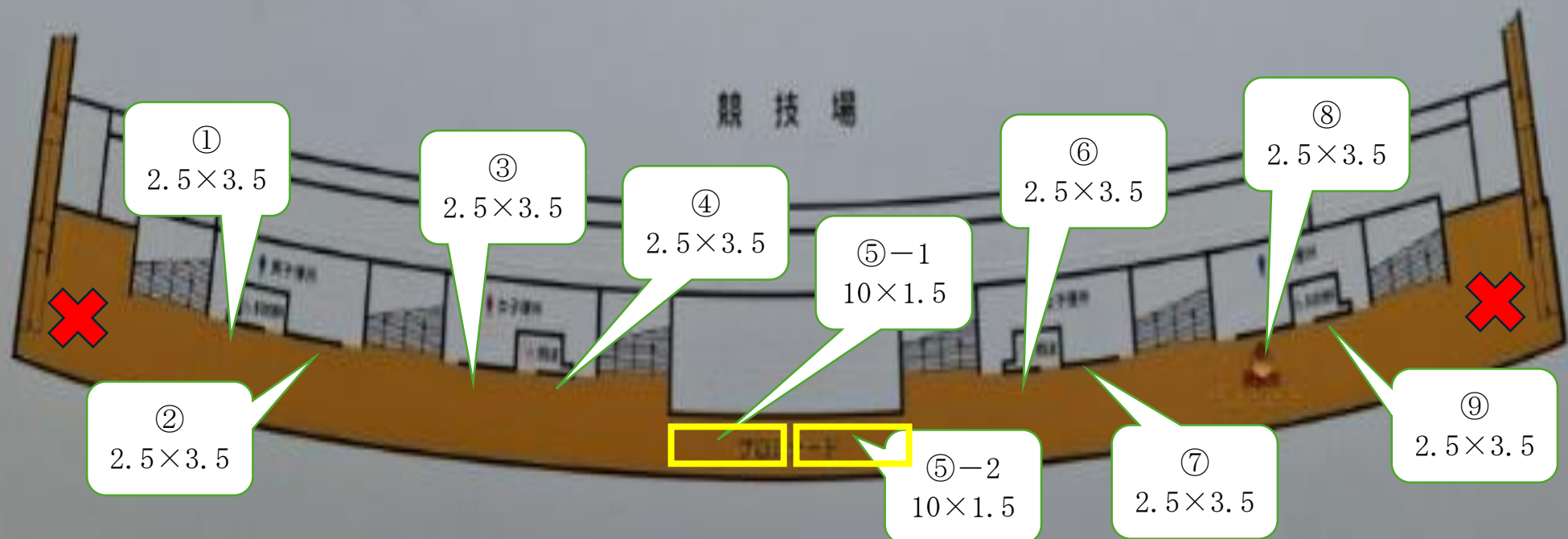
競技場スタンド区画場所

北サイドスタンド



西京極運動公園メインスタンドご案内

ここは西京極運動公園のメインスタンドです。下図を参考にして下さい。1階にも案内板があります。



①



②



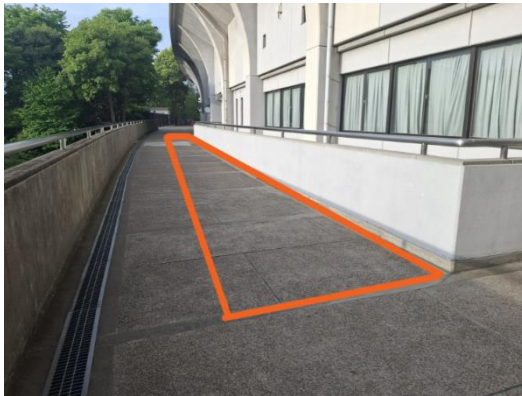
③



④



⑤-1・2



⑥



⑦



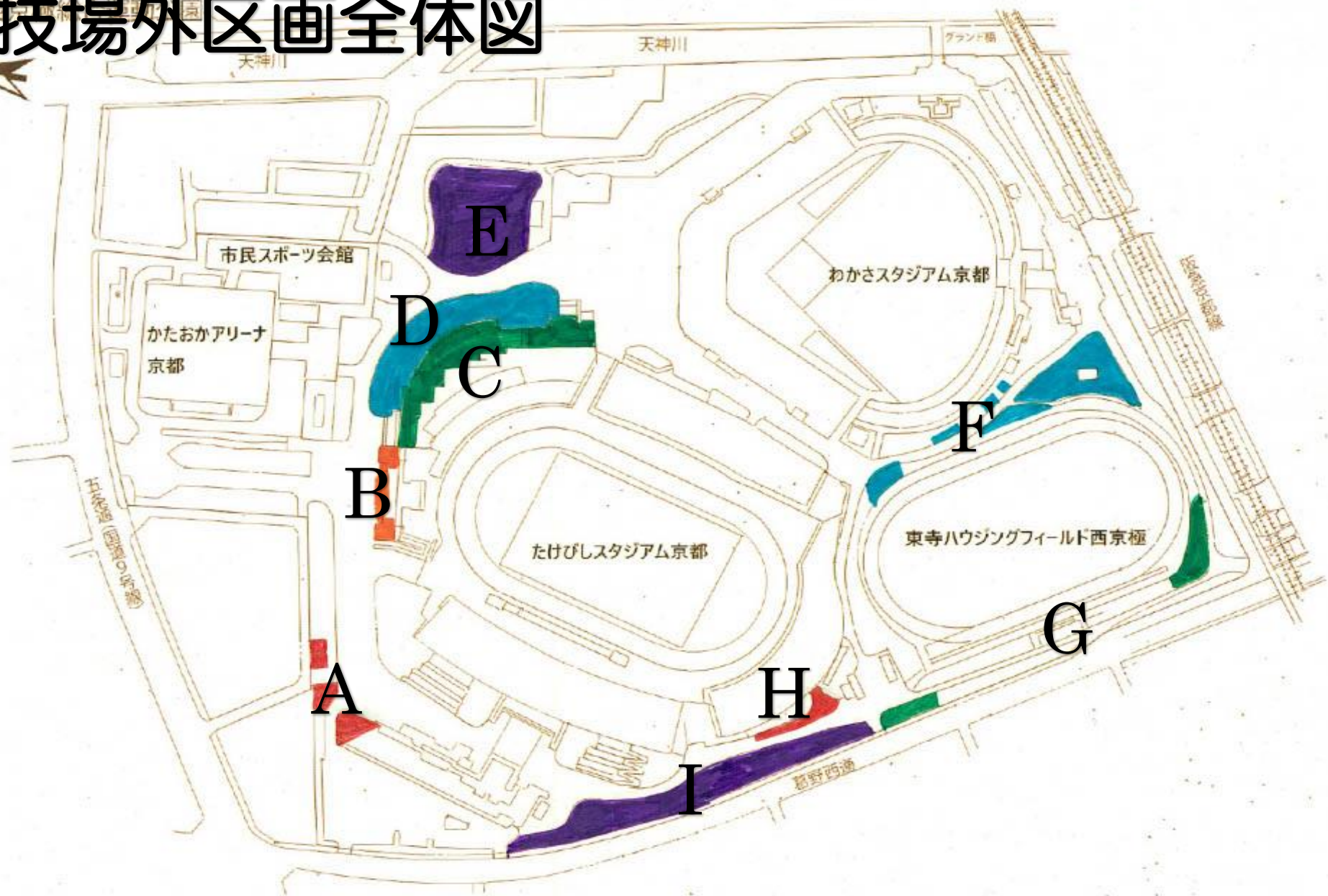
⑧



⑨



競技場外区画全体図



A区画3力所



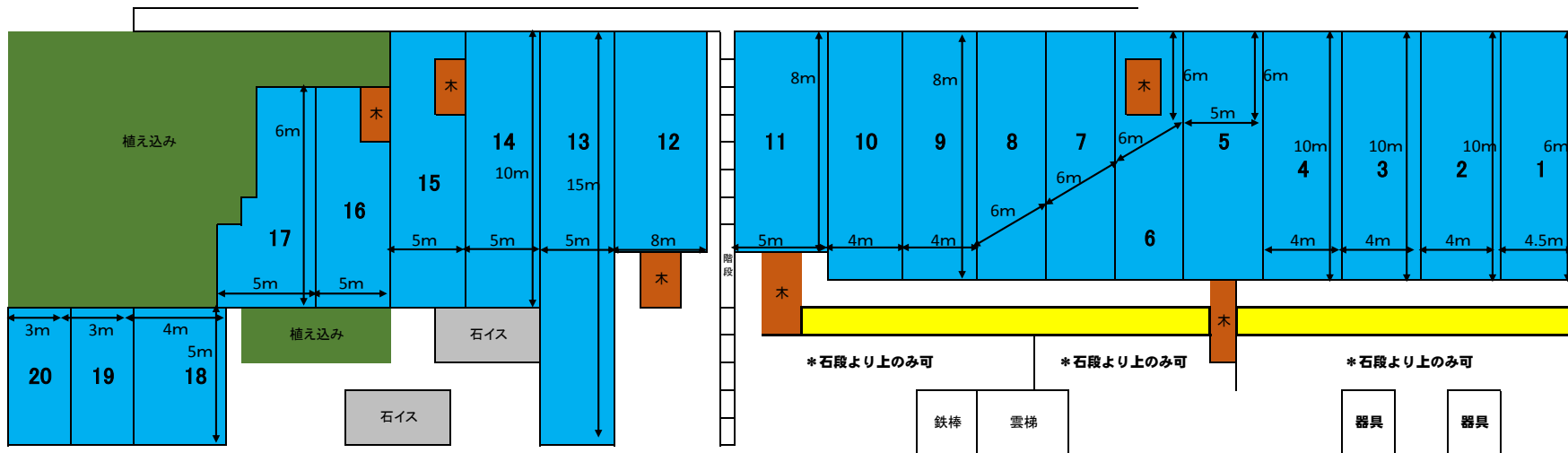
B区画8力所



C区画23力所



- ① 5×4m区画 ② 3×4m区画 ③ 3×4m区画 ④ 4×5m区画
 ⑤ 4×5m区画 ⑥ 4×5m区画 ⑦ 4×5m区画 ⑧ 7×5m区画
 ⑨ 7×5m区画 ⑩ 5×2.5m区画 ⑪ 3×4m区画 ⑫ 3×5m区画
 ⑬ 3×4m区画 ⑭ 3×4m区画 ⑮ 3×4m区画 ⑯ 3×4m区画
 ⑰ 2×2m区画 ⑱ 2×2m区画
 ⑲～㉓ バスケットボールコート(3×3m区画)



D区画20カ所

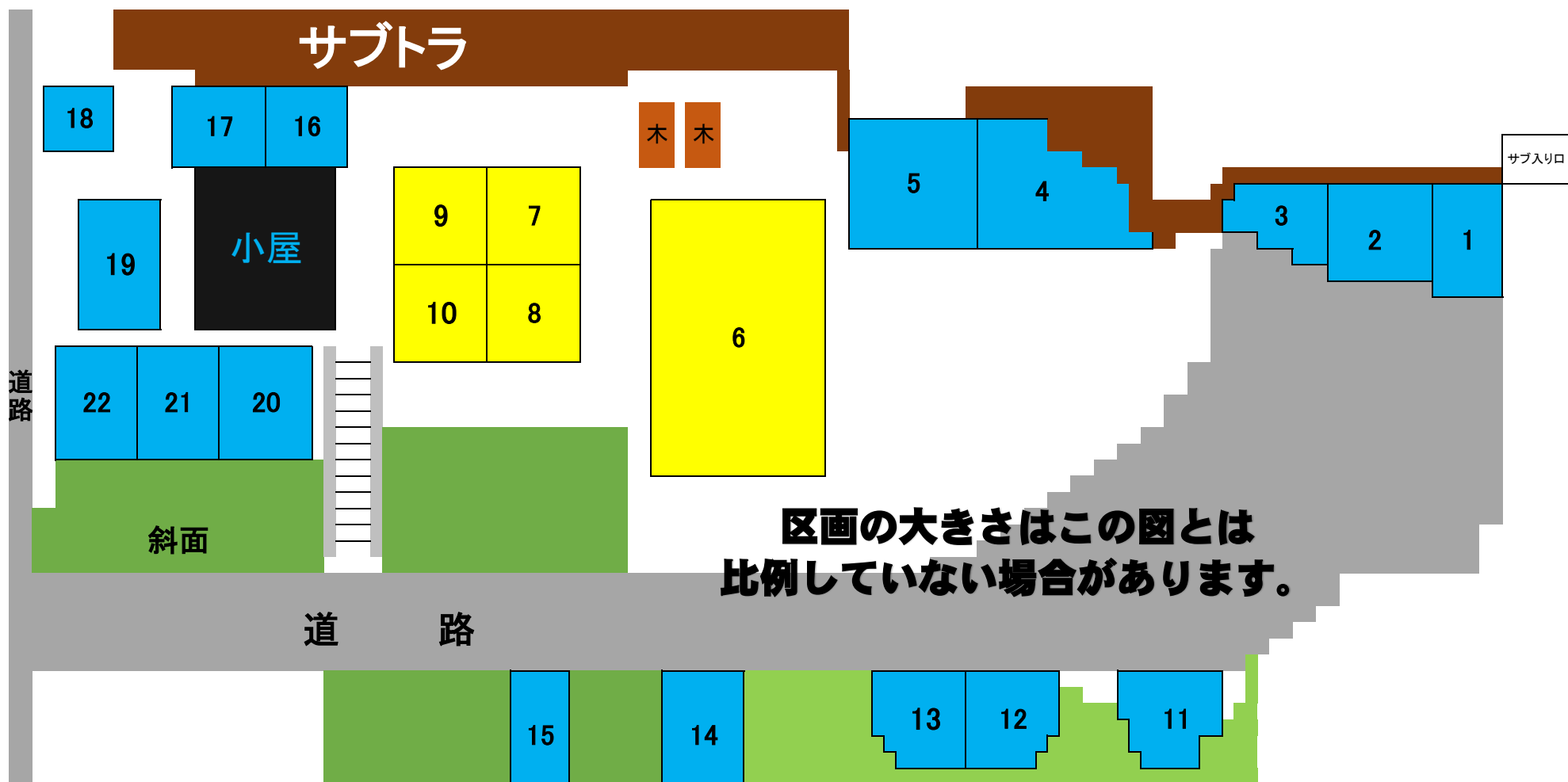
区画の大きさはこの図とは
比例していない場合があります。



26	27	28	29	30	小屋
21	22	23	24	25	
16	17	18	19	20	
11	12	13	14	15	
6	7	8	9	10	
1	2	3	4	5	

E区画30か所(5m × 5m)





F区画22カ所

F 区画 22 力所



1, 2, 3



4, 5



6



7, 8, 9, 10



11



12, 13



14



15



16, 17



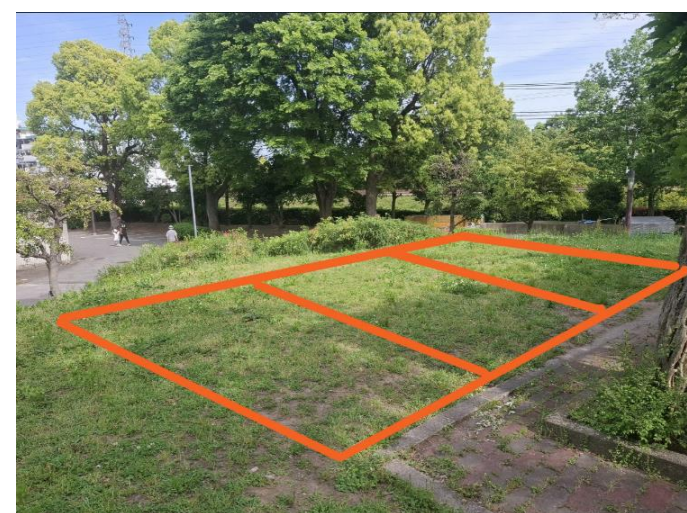
18



19



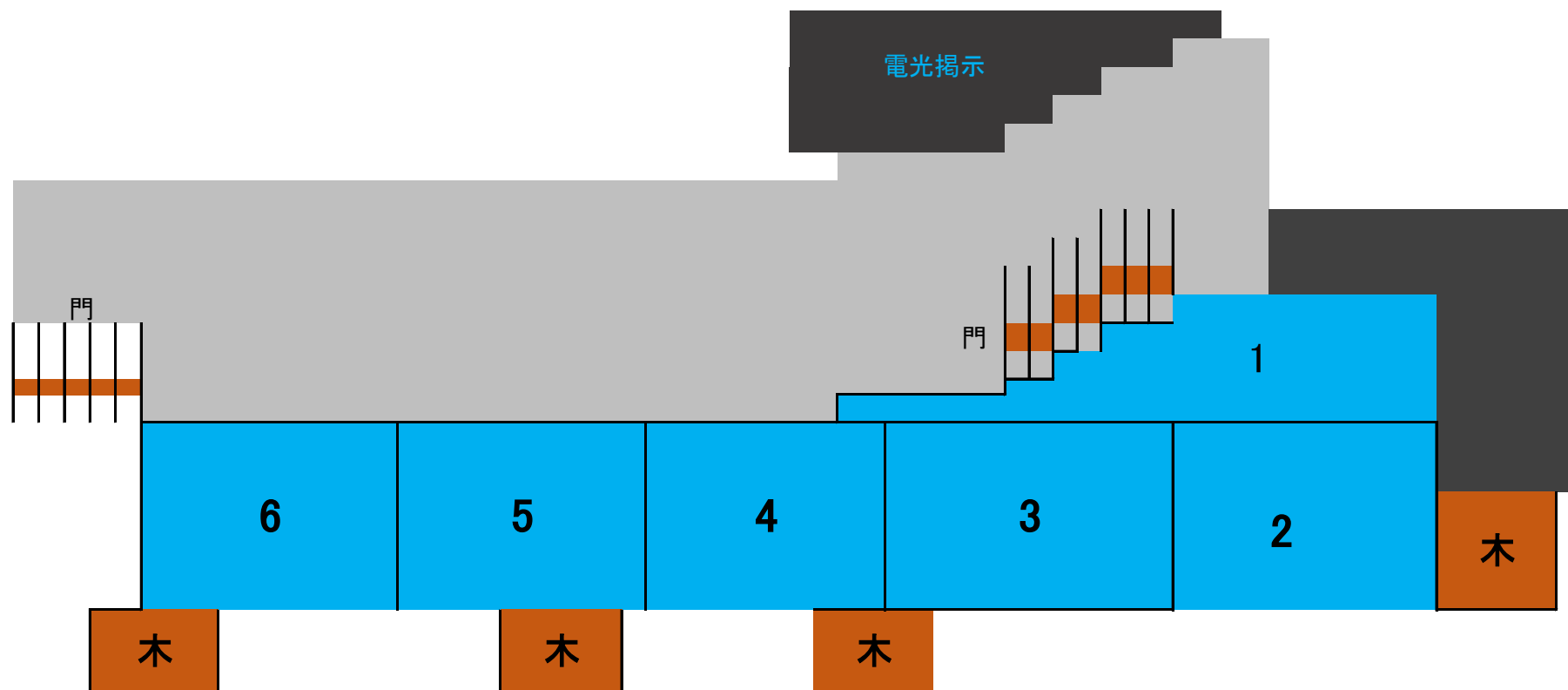
20, 21, 22



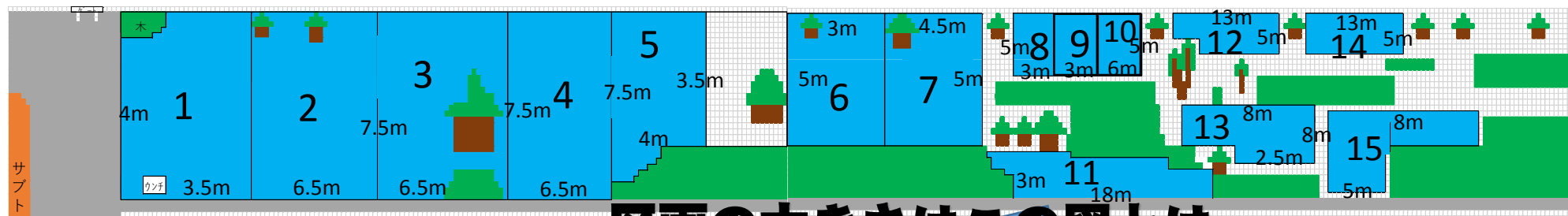
G区画4カ所



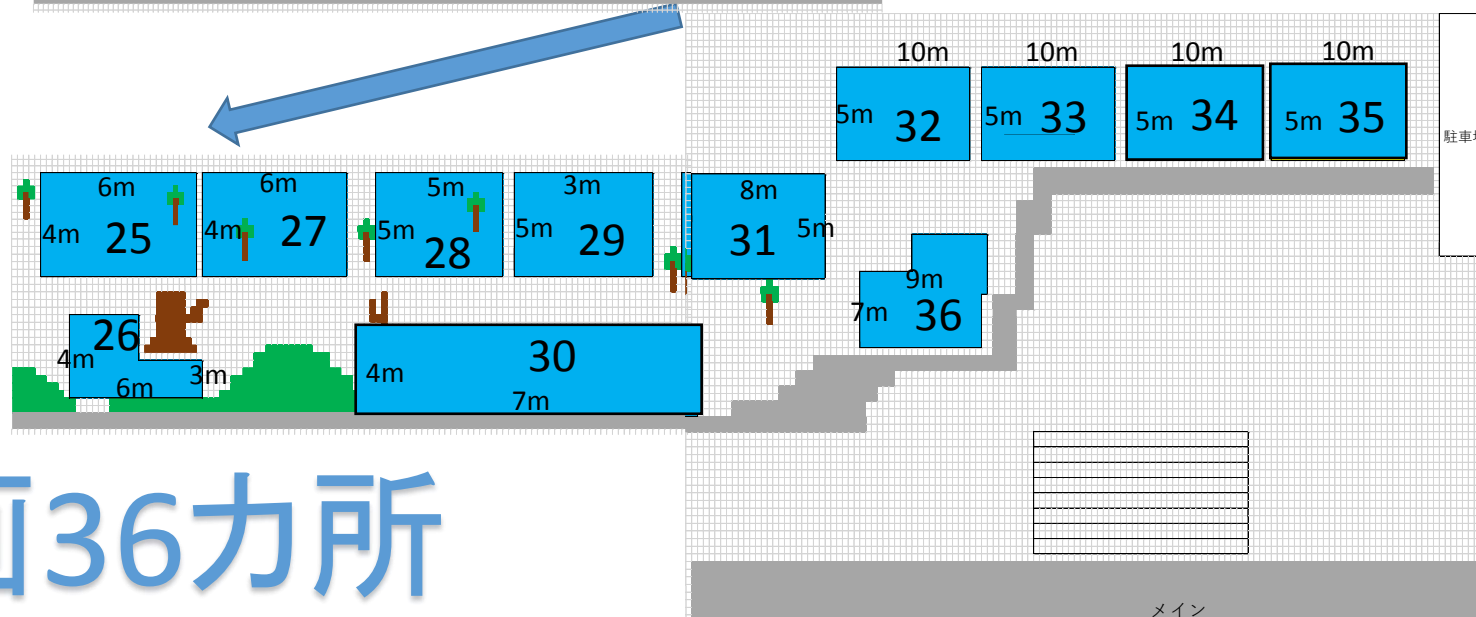
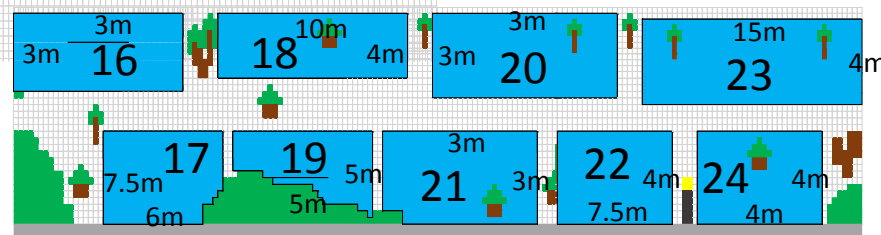
	幅(M)	奥行(m)
90		
91	21	2~3
92		
93	40	5



H区画5カ所②～⑥(5m × 5m)
1カ所①(7m × 8m)



**区画の大きさはこの図とは
比例していない場合があります。**



I 区画36カ所